

平成23年度 地区別市政懇談会 質疑応答一覧

地区ごとのテーマについて

1	<p>新東名高速道路の建設工事について、中日本高速道路による説明が主なものとなっていますが、市としては立ち退いて移転する人の転出先のこと等も含め新東名高速道路全般についてどのような対策を考えているのですか。</p>
	<p>回答(国県事業推進課)</p> <p>本市においては、平成12年に地元住民の方によって構成された上地区新東名対策協議会を設立し、地元の意見や要望等の検討をしていただき、それらを中日本高速道路へ投げかけてまいりました。その結果、幾多の協議・検討を経た後、平成21年10月5日に同協議会、中日本高速道路の間で「道路設計に関する確認書」が締結され工事について基本的な合意に至りました。今後も工事の詳細が明らかになれば、順次この合意に基づき、工事の内容、手法等については対策協議会で検討し、中日本高速道路へ要望等をしていきたいと考えます。</p> <p>収用移転先については、市は事業者ではないためできることに限界がありますが、どこにどのくらい移転可能な土地があるかを調査したり、代替地を提供してもよいという方との仲立ちをして、それらを整理し、要望等があれば、中日本高速道路や県と連絡を密にしながら個別に相談をしています。移転先の多くは市街化調整区域ですので必ずしも接道条件がよいとは限りませんが、建物を建てるのに必要な条件整備については、可能な限りの協力はさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、国・県に対しても、新東名建設にあたっては地域住民の意見を尊重するとともに、自然環境及び生活環境の保全のために万全の策を講じるよう継続的に要望しております。特に県に対しては毎年実施しております「県の施策等に関する要望」の中で、新東名の整備に際しては、本市の地域特性や気象条件等を十分考慮し、大気汚染、騒音、生態系、地下水源など自然環境や周辺環境への必要な対策を講じること、及び市街化調整区域への収用移転が円滑に進むような農地法・農振法の柔軟な運用について、中日本高速道路(株)や国に働きかけていただくよう強く要望しているところです。</p>

2

新東名高速道路が完成した後、国道246号からインターチェンジ付近の菖蒲地区の交通渋滞が考えられます。市の見解はどうですか。

回答(国県事業推進課)

国土交通省が平成22年度に行った交通量調査によると、国道246号菖蒲交差点における混雑度は2.01という結果が出ています。1.75以上で慢性的な混雑状態であると判断されますのでそれを上回る状況である国道246号に新東名高速道路のランプが接続されることは、ご指摘の通り、渋滞に拍車をかけることになりかねません。

それらの問題解決の一助となるのが厚木市中依知から秦野市八沢までを結ぶ「厚木秦野道路(通称246バイパス)」だと考えます。その計画は、伊勢原市善波から弘法山、現東名高速道の秦野中井IC・渋沢丘陵等、市域の南側を市街地を回避するように通過し、新東名高速道路の秦野IC料金所付近に接続する形となっており、現交通量の半分程度がバイパスへ流れると考えられますので、新東名へ接続することによる交通増加に対応できると考えられます。

本市では、厚木市・伊勢原市と協力し、3市で「国道246号バイパス建設促進協議会」を設立し、秦野市内における早期事業化を国土交通省や民主党などの関係機関に継続的に要望しております。

また、もう一つ有効な対応策として考えられるのが、横野・戸川に設置される(仮称)秦野SAIにスマートインターチェンジ(以下SIC)を設置することです。SICの設置は県立秦野戸川公園や丹沢大山国定公園等の本市観光資源の有効活用、周辺優良農地を媒体とした都市住民との交流などによる本市観光・農業の活性化や既存工業地帯へ最も近い広域交通拠点であるという地理的優位性を生かした市内産業の発展などを目途に、国に対し要望を行っているところです。北・西・東・本町各地区の一部の住民の方や、市内工業地域へ向かう車両の多くが当該SICを利用することが想定されますので、結果的に秦野ICの利用者減に寄与することとなります。

新東名の本格的な工事着工が目前に迫った中、より多角的、精力的に要望・検討を行うべく、今年からは担当部局を新設いたしましたので、実現に向け、よりいっそう尽力してまいりたいと考えます。

3	かつて、上地区の人口を将来的には5千人にしたいという市長の発言がありました。具体的な計画はありますか。
	<p>回答(企画課)</p> <p>上地区の人口は平成9年の2,844人をピークに減少し、平成22年10月現在で2,533人、約10パーセント減少しています。本市としましても上地区の人口問題は大きな課題であると認識しています。</p> <p>その一方で、上地区の豊かな自然、田園環境は、癒しやゆとりのある生活空間として、市民や都市住民にとって、大きな魅力であり、人を呼びこむ可能性を持った場所であると考えます。</p> <p>今年度からスタートした総合計画ではリーディングプロジェクトの一つとして、人口減少により地域活力の低下が懸念される地域において、活力あるまちづくりを目指すため、「地域資源を生かした活力ある地域づくりの推進」を位置づけています。</p> <p>プロジェクトでは、市街化調整区域での自然環境と共生した住宅の立地を可能にする「里地環境等地域の特性を生かした制度等の検討」をはじめ、「新東名建設に伴うインターチェンジ等周辺の土地利用の検討」、「新たな公共交通の確保」、「農の担い手の育成・確保対策の推進」などを位置づけています。このプロジェクトの実行に向け、現在、関係各課との協議により、様々な分野の施策について総合的に検討を進めているところです。</p> <p>今年度10月3日からは、地域の方々の多大な労力と協力により、地域公共交通対策としてコミュニティタクシーの実証運行がスタートしました。これは地域活性化の第一歩であると考えています。今後も、地域からの提案や意見をいただきながら、上地区に市内外から多くの人に移り住んでいただけるよう、様々な可能性を模索しながら、「住んでよし訪れてよし」の魅力に満ちた活力ある上地区の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p>

4	<p>秦野市の湯の沢団地の約100戸と松田町の湯の沢団地約200戸の合併の促進を望みます。地区の活性化や、災害に強い安心できるまちづくりが可能となります。</p>
	<p>回答(地域主権推進担当)</p> <p>湯の沢団地の合併ということは、松田町との境界変更ということになりますが、このような市町村の合併や境界変更では、通勤、通学、通院、買い物、利用駅などの生活圏が同じであるということが大変重要です。</p> <p>本市では近隣市町村との様々な広域事業を行っています。湯の沢では水道事業、地デジ化での難視聴対応、公共交通などを市町間で取り組んでいます。</p> <p>この他、本市と松田町、中井町、大井町で構成する一市三町広域行政促進協議会によりハイキングコース、スポーツ施設など相互利用などについて検討しております。今後につきましても課題やまちづくり事業などに、協力して取り組むこととしています。</p> <p>さらに住民による取り組みとしても、例えば美化清掃や防災訓練などを地域として一緒にやることなども一つの案だと考えます。</p> <p>しかし、このようにして一体感を形作ることができたとしても、合併や境界変更はそれぞれの市町の議会の議決が必要になります。相手先の意向、事情なども含めて互いに課題を共有し、無理せず丁寧に進めることが大切だと考えています。</p> <p>今後につきましては、本市と松田町、中井町、大井町の間で行っております一市三町広域行政推進協議会などで、課題を共有し、その解決などの施策を検討する中で、合併のご意見についても念頭に置きながら取り組んでいきたいと考えています。</p>
5	<p>湯の沢団地近隣に小田急線の駅を誘致すべく小田急電鉄へ働きかけて欲しいと思います。地区の発展や人口の増加に繋がると考えます。</p>
	<p>回答(公共交通推進課)</p> <p>湯の沢団地付近への小田急新駅の設置については、20年ほど前に上地区自治会から小田急電鉄に対して陳情しているようですが、新駅設置となると、基本的には住民要望を受けて原因者となる、沿線自治体が数十億円単位の建設費を負担することになります。</p> <p>また、小田急電鉄からは渋沢駅と新松田駅間の該当区間は、勾配が急な区間のため、路線形態の見直しを含めた技術的な問題があることから、新駅の設置にクリアすべき課題が多いと聞いております。</p> <p>以上のような状況を踏まえて、新駅設置について小田急電鉄へ要望し、働きかけていくとは考えておりませんので、御理解ください。</p>

6	<p>織戸組の採石跡地に、道の駅を誘致する促進活動をしてもらいたい。</p> <p>回答(新東名周辺整備担当)</p> <p>現在神奈川県に道の駅は、箱根町と山北町の二箇所にあります。道の駅は休憩施設として必要なトイレや必要最小限の駐車場については、道路管理者(国道なら国、県道なら県)が整備しますが、特産品の販売施設やレストランなどの地域振興施設の整備や事業用地については全て市町村が取得し、整備することが原則となっています。このため整備費用の確保や、その後の管理運営が大きな課題となります。</p> <p>織戸組の跡地に道の駅は誘致できないか、ということですが、採石場跡地は現在神奈川県の公共建設発生残土の指定処分場として残土の受入れを行っています。採石するに当たっては採石法や森林法に基づき神奈川県が許可しており、事業終了後は、許可に基づく県との協定により、植栽により森林に戻すことが義務づけられています。また、当該地は、市街化調整区域であることから都市計画法上の土地利用規制が厳しく、立地できる施設等は限定されます。</p> <p>したがって、直ちに採石場跡地に「道の駅」を前提に誘致することは難しいのが現状です。</p>
7	<p>国道246号から半径1キロメートルを特別地区として調整区域であっても、住宅を建てられるようにできないでしょうか。そうすれば高速道路に伴う立ち退き者の移転先になるのではないのでしょうか。</p> <p>回答(開発指導課)</p> <p>市街化区域と調整区域の見直しについては、過去の懇談会、最近では5月の都市マスタープランの説明会の中でもお話したように、非常に困難です。新東名に関する収用移転につきましては、個々に条件は異なりますが、現行の開発許可制度の中で対応することができます。</p>

8	荒廃農地が年々増加しています。市としての対策はあるのでしょうか。
10	<p>回答(農産課)</p> <p>農業従事者の高齢化、後継者不足、さらに鳥獣被害による営農意欲の低下などが一つの要因になって農地の荒廃が懸念されています。市としての対策は、ふるさとを荒らさないという意識を持って、地域の農業者、農業委員会、さらにはボランティアの方々の協力を得まして、荒廃農地を耕作可能な農地を復元するという解消作業を行っております。一方で担い手農家や、新規就農者に対しましては、これら復元した農地または遊休農地の賃貸借による農地の利用促進を図るなどして荒廃農地の解消を図っているところです。</p> <p>上地区におきましては平成18年度から22年度の5力年間で約1.5ヘクタールの荒廃農地を解消しました。これら復元した農地を新規の就農者等に貸付をしています。</p> <p>また、農協と連携して市民農園(八沢のさわやか農園)を開設するなどして、荒廃防止に努めています。今後も農地の適正な管理、農地の有効活用を図るために農業委員会、土地所有者や地域農業者等と連絡を図りながら荒廃防止に努めたいと考えます。</p> <p>なお、菖蒲地区においては、国の補助事業を活用し、農地や農道の保全管理や鳥獣被害に強い農作物の栽培に取り組んでおられますので、引き続きこのような地域ぐるみの取り組みに対しても支援をしていきたいと考えています。</p>
9	上幼稚園・上小学校の将来像はどのようになっていますか。国は幼・小・中一貫教育を目指す、と言っていますが、秦野市はどうするのでしょうか。統廃合もありうるのでしょうか。
	<p>回答(教育総務課)</p> <p>上地区の幼稚園や小学校については、児童数は確かに少ないのが現状です。しかし、地域コミュニティの活性化や地域づくり、また災害時の市民の生命や生活を守る拠点施設として小学校等の学校施設を引き続き活用していく必要があります。現時点では上地区において学校をなくすような考えはございません。もちろん上地区に限らず市としても厳しい財政状況にありますので、公共施設を現在のまま全て維持し続けることは厳しい状況にあります。このような状況の中様々な工夫をして、特に上地区においては上地区の特性を生かした学びの場、地域づくりの位置づけが成り立つように学校施設が維持できるよう努めていく考えです。</p> <p>一貫教育については上地区では幼稚園の園長と小学校の校長を併任という形でソフト的な取り組みの部分で推進を行っております。</p>

10	震災による福島県原子力発電所の事故の影響について心配です。市の考えを示してください。
	<p>回答(くらし安全課)</p> <p>本市が行う測定に当たっては、「放射線量等の測定に関する実施方針」を危機管理対策本部で8月2日に決定し、これに基づき測定を行っています。測定場所については、本市が管理する公共施設及び同敷地内に限定し、保育園、幼稚園、小中学校など子どもが毎日利用する施設を最優先としています。また、東海大学工学部原子力工学科の協力を得て実施していますので、学識経験者の助言をいただきながら進めています。</p> <p>放射能に対する市民の皆さんの不安は、身近なところでの空間放射線量の数値が分からないことに起因していることが多いと指摘を受けています。</p> <p>そこで8月22日から24日に空間放射線量を測定した117地点以外の公共施設等において、第2次の測定を10月3日から10月14日まで行っています。公園、緑地、湧水地、観光地や保育園、幼稚園、小中学校の砂場、遊具付近です。これまでの測定結果では、安全は確認されていますので空間放射線量率については、危惧されるものではないと言えます。</p> <p>食品の安全に関しては、一義的には、国の指導のもと神奈川県をはじめ東日本の各都県が農畜水産物の放射線濃度の検査を出荷前に行っているため、市場には暫定規制値以下の食品が流通しており、安全は確保されているものと言えます。農林水産省の統計でもこの6月以降、暫定規制値を超過したものはほとんどない状況です。</p> <p>地場産の食材をより安心して食べられるよう、平塚市、秦野市、伊勢原市、二宮町、大磯町で構成される3市2町消費者行政連絡協議会から、食品の検査体制の強化を県に要望しており、県は要望を受け、検査機器の追加導入を検討する予定とのことですが、引き続き県に検査体制の強化を要望してまいります。</p> <p>また、水道水については厚生労働省の指導のもと、本市水道局が実施しており、不検出ということで、安全が確保されています。</p>

質疑応答

	意見・要望等	当日の回答	補足・今後の対応等	担当課
1	新東名高速道路の周辺整備計画は新しい産業ゾーンとしての視点を持って考えるべきではないか。	新年度より担当部署を新設し、将来を見据えたインターチェンジ周辺の土地利用の可能性について庁内検討委員会を作り検討している。いただいた意見は参考にしていく。	懇談会における回答に同じ。	新東名周辺整備担当
2	小田急新駅の誘致は難しいという話があったが、地域の悲願として何とか小田急への働きかけを継続してもらいたい。	できる限りの調査はして可能性を探ることはするが、小田急の判断によるものであり、現実的には困難だということは御理解いただきたい。	懇談会における回答に同じ。	公共交通推進課
3	現在の経済状況の中、人口増など成長戦略的なことは困難ではないか。	参考意見として受け止めます。	懇談会における回答に同じ。	企画課
4	上地区の発展についてのプロジェクトチームとあったが、これには外部の人材は入っているのか。	現在は市の内部の関係課で研究している段階。これだけで留まるわけではないので、地元の皆さんとの協議等はこれから進めていきたい。	上地区の住民が自ら地域の活性化について検討する上地区活性化検討協議会が平成23年12月に発足しました。 今後は、この協議会からの提案を受け、庁内の検討組織で上地区活性化の計画づくりを進めます。	企画課
5	道路に枝が出ているところがあるが、自治会の美化清掃等で切るのは構わないか。	市でも対応を予定している箇所もあるが、ご意見の通り地元の方でやっていただけると大変ありがたい。	通行上支障のある樹木等は、所有者に伐採または枝払いをお願いしています。所有者が不明またはやむを得ない事情により行えない場合は、市で対応させていただいています。 なお、自治会の皆さんで対応いただけると幸いです。	道路管理課

6	八沢地区の農道で状態が悪いところがある。確認して対応をしてもらいたい。	現地確認のうえ回答します。	現地を確認し、民地ではありますが利用状況から材料支給等で対応を検討するので、地元の見意見を調整してもらうこととしました。	森林づくり課
7	財政状況や高齢人口の増加を考えれば、敬老会の実施について見直しをすることも必要ではないか。	敬老会については、それぞれの地区で工夫して実施いただいているので、いろいろご提案をしていただき、楽しめる敬老会を行っていききたい。	懇談会における回答に同じ	高齢介護課
8	生き物の里について、地域の力に頼るだけでなく、行政も力を入れて欲しい。	上地区の地域資源として認識している。総合的な活性化対策の中で考えていきたい。	生き物の里(柳川)管理運営協議会やボランティアと連携し希少なまたは貴重な生き物の生息環境の保全に努めていきます。	環境保全課
9	自治会への加入率が伸びないことについて市はどのように対応しているか。	平成23年度4月現在の加入率は66.4パーセントで、市としても市外からの転入手続きの際にご案内をしている。今後も窓口で直接のご案内やチラシなどで加入を薦めていきたい。	分譲地造成や共同住宅建設を行う開発事業者に対して、購入者、入居者の自治会加入について話をしてもらうようお願いしています。	市民自治振興課
10	市で自治会役員を会議等で集めるとき、交通費は支給されるのか。	会長、副会長に年額でお支払いし、その中で賄っていただいている。不足部分があるかもしれないが、ご協力をお願いしている。	懇談会における回答に同じ。	市民自治振興課
11	市の各事業について金額や効果など細かく実績を広報等で公表して欲しい。	議会の承認を得て決算は公開しており、広報にも全体のあらましということで定期的に公開している。主要な施策の成果についても冊子で決算認定後公開しているので見ていただくことができる。個々の事業全てとなると量が膨大なので全て広報等でということは難しいが、極力公開している。	懇談会における回答に同じ。	財政課

12	地区懇談会の実施方法について、もっと時間を効率的に使えるような方法を考えるべきだ。	参考意見として受け止めます。	実施方法については、まちづくり委員会等と協議をし、より良い方法を検討していきます。	広聴相談課
----	---	----------------	---	-------